

公益社団法人広島県就労振興センター平成 27 年度事業計画

平成 26 年度のふれ愛プラザ運営協議会において協議した内容をもとに、カタログ製作や定期的な運営会議を開催し、商品の質、売上の向上に向けた取り組みを通じて各事業所の工賃向上を図るとともに、ふれ愛プラザの役割を強化する。

また、ひろしま S-1 サミット、事業所応援プロジェクト（スイーツ編）等を通じて、食品の商品力を向上させていくとともに、販路拡大に向けて取り組む。食品においては「食品表示法」改正の施行が 6 月に迫っている。現在、焼き菓子等はコンビニやデパート等へも販路を拡大しつつあり、消費者や販売先に対して信頼を損なわないためにも、法を順守し、法改正やその後の改正にきちんと対応していくことが求められている。研修を重ね、情報を共有する等、事業所と一体となって取り組んでいく。

障害者就業・生活支援センター事業においては、呉圏域で新規に就労移行事業所の立ち上げが進んでおり、一般雇用を促進する動きがある。事業所と協同して障害のある人の就業支援を積極的に進めていく。また、研修会等により企業の障害者に対する理解を深め、より一層の障害者雇用の促進と定着の支援に取り組む。

すまいるスタジオについては、利用者の登録数、通所平均日数を増やしていくために、就労支援機関や相談支援機関との連携を強化し、情報を共有する機会を増やしていくとともに、現在利用されている方の支援計画や作業内容の見直しを行う。イベント出店等も積極的に参加することにより、日々の活動に様々な変化をつけ、「通所したい」と思える事業所を目指していく。また、被爆 70 周年を迎えるにあたり、多くの観光客が広島や平和公園を訪れると思われる。千羽鶴再生紙商品の販売をより一層進め、事業所間での連携を深めていくとともに、今後の新商品展開に向けた協議を共同で進めていく。

1. 障害のある人の就労等に係る情報提供及び啓発に関する事業

(1) 積極的な広報・啓発活動

① ホームページや facebook による広報事業

- ・ 障害者福祉に関する情報提供
- ・ 会員事業所のイベントや事業所情報等の掲載

② 広報誌の発行 年 1 回

③ ふれ愛プラザを拠点とした県民参加型イベントの企画

④ 広報誌、ホームページを活用した各自治体・マスメディアへの情報提供

(2) 情報の早期収集と提供

① ホームページ等による情報の早期収集と提供

- ・ 制度や助成金等に関する情報収集と提供
- ・ 会員相互間の情報交流

2. 障害のある人の就労等に係る研修に関する事業

(1) 研修事業

- ・ ビジネスマナー研修（クレーム対応）

新・ジョブコーチ養成セミナー（仮題）開催の検討

- ・その他各団体との共催による研修の実施

(2) その他

- ・各種団体との連携および活動支援

3. 障害のある人の就労等に係る相談に関する事業

(1) 会員事業所に対する支援活動の実施

(2) 障害のある人を支える地域コミュニティ作り

- ・行政及び地域社会への積極的なアプローチ

4. 障害のある人の就労等に関する調査、研究並びに情報の収集、提供に関する事業

(1) 就労等に関する調査・研究ならびに情報の収集・提供

(2) 広島県社会就労センター協議会活動の強化

①全国社会就労センター協議会からの情報、資料を提供

②全国社会就労センター協議会からの調査、データ収集依頼の実施

③全国社会就労センター協議会、中国四国社会就労センター協議会に連動した研修会の実施（全国社会就労センター施設長研修会）

5. 福祉事業所等の製品の開発、販路の拡大並びに作業の開発、開拓、斡旋に関する事業

(1) セルフ製品の共同受注、販路拡大への取り組み

新・セルプロゴマークの積極的な申請、使用による販売促進

- ・官公民需の促進（共同受注窓口運営事業）

- ・インターネットによる製品紹介（ふれ愛プラザ事業等）

- ・イベント、バザー、展示即売会での出展、紹介活動の推進

- ・福祉事業所の商品の活性化並びに販売機会拡大につながるイベント（ひろしまS-1サミット）の開催

(2) セルフ製品の開発・製造・品質向上につながる研修（ショップ運営事業所研修・事業所応援プロジェクト（スイーツ編））、情報提供

(3) 工賃向上への取り組みに係る情報提供（工賃向上策定研修）

(4) 作業斡旋紹介活動（共同受注窓口運営事業）

(5) 障害のある人の活動支援に関する実践研修会

(6) ふれ愛プラザ事業

新・カタログ製作、販売を会員事業所と共同で取り組む

新・商品や店舗運営に関する定期的な運営会議の開催

- ・交流促進（お菓子フェア（仮）、さをり織体験等）

- ・福祉情報の発信（ホームページ、facebook等）

- ・製品展示

- ・就労を目指した体験実習の実施

6. 障害のある人に対する就業・生活支援に係る事業

(1) 障害者就業・生活支援センター事業

- ・相談支援の実施
- ・就業及びこれに伴う生活面についての支援
- ・就業希望者の登録促進
- ・就業及び職場実習先の確保
- ・関係機関との調整、連携（ネットワーク会議の開催、研修会等の開催）
- ・福祉事業所との連携、協力
- ・就職希望者のスキルアップにつながる学習会の開催及び交流会の開催

7. 障害のある人の権利擁護に関する事業

- (1) 人権擁護に関する研修会の開催や情報提供
- (2) 人権擁護団体との連携

8. 関係行政機関、団体等との連携に関する事業

- (1) 関係行政機関等との連携
 - 広島労働局、広島県障害者支援課、同雇用労働政策課、広島市障害福祉課、呉市福祉保健課、広島及び呉の商工会連合会等
- (2) 当センターの事業に関する団体との提携
 - 広島県共同募金会、セルフ協、広島市就労支援センター、ひろしま NPO センター、千羽鶴未来プロジェクト等
- (3) 障害者の就労に関する団体との提携
 - ハローワーク、広島障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、広島障害者職業能力開発校、特別支援学校等
- (4) その他事業遂行上関係する団体

9. 福祉サービス事業所運営事業

- (1) 利用者人数・日数の増加
 - ・関係機関（相談支援事業所、ハローワーク、就業・生活支援センター等）との連携強化し、見学、体験希望者募集に積極的に取り組む
 - ・利用者の支援計画の見直し
 - ・イベント出店への積極的な取り組み
- (2) 工賃向上に向けた取り組み
 - ・千羽鶴再生紙を活用した魅力ある商品の開発
 - ・喫茶の新メニューの考案

10. その他目的達成に必要な事業

- (1) 正会員、賛助会員の拡大と運営の充実
 - ・会員の拡大
 - ・会員間の交流会の実施
- (2) センターの財務基盤の強化
 - ・ふれ愛プラザの運営強化
 - ・直営事業の開発、強化

1 1. 事務局体制

- ・事務局職員 2名（兼務）
- ・障害者就業・生活支援センター事業職員 5名（委託事業）
- ・共同受注窓口体制整備事業職員 1名（委託事業）
- ・すまいるスタジオ職員 6名（他事業との兼務2名）
- ・ふれ愛プラザ事業 5名（非常勤）